

2025年9月19日

多摩市長 阿部 裕行様

全日本年金者組合 多摩支部
支部長 稲富 勉

2025年度 高齢期の年金・保健・医療・介護・ 福祉・住宅・就労等の充実・改善を求める要請書

1、年金に関する要求

物価高騰のもとで、年金が実質目減りで深刻です。物価上昇にもかかわらず年金を減額する仕組み「マクロ経済スライド」はただちに廃止すること、あわせて300兆円を超す年金「積立金」を積極的に活用し、「物価上昇を上回る年金引き上げ」の実現を求めます。とりわけ国際的にみてもひどい、女性の低年金問題の抜本的是正を求めます。

- (1) 多摩市内の高齢者のうち、無年金者数および国民年金のみの受給者数を明らかにしてください。関連して、市内の高齢者に占める生活保護受給者数を明らかにしてください。
- (2) 以下の要求について国へ意見書を上げてください。
 - ① 「マクロ経済スライド」を廃止し、物価上昇を上回る支給額に引き上げること。
 - ② 支給開始年齢を65歳以上に引き上げないこと。
 - ③ 全額国庫負担による「最低保障年金制度」を早急に実現すること。当面、基礎年金の国庫負担分として月額3.5万円をすべての高齢者に支給すること。
 - ④ 年金支給は隔月でなく、国際標準である毎月支給とすること。
 - ⑤ 公的年金積立金を計画的にとり崩し、保険料引き下げや給付の改善の財源に回すこと。
- (3) 切実な年金相談に対応するために、社会保険労務士など専門家を配置した定期的な「年金相談」を引き続き行ってください。この間の年金相談の内容などを明らかにしてください。

2、後期高齢者医療制度に関する要求

- (1) 受診抑制をもたらす75歳以上の医療費窓口負担2割化を中止し、高すぎる窓口負担を軽減するよう後期高齢者医療制度の根本的な問題解決を国に求めてください。
一部の政党が唱える「終末期の延命措置医療費の全額自己負担化」は、高齢者の「生きる尊厳」を国家が強制的に奪う異常な主張であり、断じて容認できません。
- (2) 後期高齢者医療保険料の値上げを抑え、負担を軽減するため、東京都広域連合に対し財政安定化基金の活用や都独自の支援を実施するよう、働きかけてください。
- (3) 保険料が払えない人に「資格証明書」の発行はしないこと、また年金を差し押さえしないでください。

3、保健・医療に関する要求

- (1) 一般財団法人愛生会（湖山泰成理事長）により、和田の厚生荘病院が廃院されて4年がたちます。同会はこの間、病院再開やクリニック開設を地域住民に約束しながらすべて反故にし、その説明や謝罪も一切ありません。医療事業者として、当地域を医療空白にした重大な

社会的責任があり、到底許されるものではありません。多摩市として、愛生会湖山理事長に対して、地域住民への説明と謝罪を引き続き求めてください。

一方多摩市には、地域医療を守る立場から、災害時の医療供給体制も含め当地域の医療空白解消の具体的な検討を要請してきましたが、「医師会等との課題の共有等検討をしている」との回答に止まり、具体性がなく方向性も明確ではありません。具体的にお答えください。

病児病後児保育施設については「市民ニーズや利用動向を継続して把握し、子育てし易い環境を整備していく」との回答に沿い、必要に応じ定数増も含めて事業を進めてください。

(2) 医療崩壊が進む中、「地域医療構想」による一方的な病床削減、病院統廃合を進めないよう国や都に働きかけてください。多摩市として、地域の医療ニーズを捉え、必要な医療機能と病床確保の努力を行ってください。

(3) 高額療養費の上限引き上げ、医療費4兆円の削減、医療保険薬から一部民間薬への移行など、医療制度の改悪を許さないよう国に働きかけてください。

(4) 昨年12月の健康保険証の新規発行停止後も、マイナ保険証の利用率は30%程度と低迷しています。多くの国民はマイナ保険証に利便性・必要性を全く感じていません。このままでは国民皆保険制度は崩壊の危機に陥ります。従来の保険証の有効期限切れを前に方針転換を余儀なくされた政府の対応は、政策の破綻そのものです。政府自らマイナ保険証への一本化が間違いだったと認め、従来の保険証を残し復活するよう国に働きかけてください。

(5) 高すぎる国保税の大幅値上げを抑えるため、公費1兆円を投入し、国保税引き下げを国に働きかけてください。国保会計への「法定外繰入れ」漸減の方針をやめて、毎年の国保税の大幅引上げは行わないでください。

人頭税のようにかかる「均等割」は廃止し、子どもの国保税はゼロにしてください。

(6) 悪質な事例を除いて、保険証を機械的に取り上げないでください。人権無視の差し押さえも行わないでください。

(7) 高齢者健康診査・ガン検診などを、引き続き有料化しないでください。

前立腺ガン検診、歯周病検診は、70歳超の希望する高齢者にも実施出来るようにしてください。5年毎の再接種高齢者肺炎球菌ワクチン接種を法定接種として実施するよう国に働きかけてください。

(8) 多くの近隣市が実施し東京都も来年度全面実施をめざす、加齢性難聴者に対する補聴器購入費用への助成を、多摩市も早期に実施してください。また葛飾区が実施している、加齢性難聴の早期発見・早期治療につながる、耳鼻科での聴力検査無料措置を多摩市でも検討してください。

4、介護・認知症対策に関する要求

(1) 利用料2割負担の対象者拡大、ケアプランの有料化、要介護1、2の生活援助などの保険給付外しなど、介護保険の利用に重大な困難をもたらす制度改悪は止めるよう働きかけてください。

(2) 訪問介護報酬引き下げで地域の訪問介護事業所の経営が危機的な状況です。広大な地域を抱える地方の先行例、近隣世田谷区の給付金の支給による「緊急事業者支援策」などにならない、多摩市内の訪問介護事業所の経営実態を調査し、経営困難な事業所に対し市として何らかの給付支援策を検討してください。

(3) 介護現場の人手不足は深刻です。国庫負担を大幅に増やして、介護従事者の賃金を全産業平均まで早急に引き上げるとともに、介護従事者を大幅に増やし待遇改善を図るよう、国に

働きかけてください。

- (4) 多摩市の特養ホーム待機者数百人を解消するため、特養ホームを増設してください。介護保険料・利用料の引上げを抑えながら、制度の充実や基盤の拡充を図り持続可能な制度にするためには、介護保険制度への国庫負担割合を大幅引き上げが不可欠なことを国に求めてください。
- (5) 手すりの設置、段差の解消、洋式トイレへの取り替えなど、介護保険による住宅改修の制度を周知するとともに、介護保険非該当の人にも要介護状態になることを防ぐための住宅改造助成事業を、自治体独自の施策として充実してください。
- (6) 認知症対策を強めて下さい。
- ① 実績をもつ「認知症サポーター養成講座」をさらに増やしてください。
 - ② 地域包括支援センターに専門職員を配置し、地域の人たちと協力し合い、認知症の人をフォローできる仕組みと体制を強化してください。
 - ③ 認知症高齢者グループホームを、都の整備費補助や家賃助成などの支援も得て整備を進め、多くの低所得者が利用できるようにしてください。
 - ④ 認知症患者がかかわる事故によって家族が損害賠償請求を受ける事例が起こっています。家族がこうした負担によって経済的困難に陥らない対策を講じてください。
- (7) 予算を増やし地域包括支援センターの体制を強めてください。
- ① 中学校区に1ヶ所の地域包括支援センター設置をめざし、地域の実情に合った区域の再編、そのための職員の増員をはかる等、今後の計画をお示しください。
 - ② 当面、地域包括支援センター及びブランチを、住民にとって身近で気軽に立ち寄り相談できる場所への再配置をすすめてください。(西部、東部、多摩センター)
 - ③ 地域包括支援センターが本来持つべき見守り機能を強め、“永山モデル”のような相談窓口、実態把握、見守り活動の実施等を行うセンターを増やしてください。

5、福祉・住宅に関する要求

- (1) 路線バスの減便が相次ぐなか、受託事業者・京王バスのミニバス（南北線2ルート）撤退時期が迫っています。ミニバスはとくに高齢者の足としての役割が大きく、その充実こそ求められます。東京の各地域で起きている公共交通の問題解決に向け、東京都や国に現状調査、指導、財政支援を求めるなどを含め、住民の移動する権利・交通権を保障する立場からミニバスを存続する「多摩市地域公共交通再編実施計画」を進めてください。
- (2) 都シルバーパスは本年10月から所得に応じて1,000円から12,000円になりました。より多くの高齢者が利用できるように、所得制限をなくし全て1,000円にすることを東京都に申し入れて下さい。併せて小池知事の公約「多摩都市モノレールをシルバーパスの対象に」を直ちに実施するよう求めてください。
- (3) 自転車とのトラブルが多い歩道での歩行者安全の確立をはかること。自転車専用レーンの設置などの道路整備を促進してください。
- (4) 高齢者が安心して住み続けられるまちづくり対策を具体化してください。
- ① 高齢者が希望するバス停の屋根やベンチ設置・補修を促進してください。そのために町

田市の実施例にならい、バス事業者に対する補助を多摩市も検討してください。

- ② 歩道等の適切な場所へのベンチの設置。
 - ③ 公園内のトイレはなくさないでください。
 - ④ 公園内和式トイレの洋式への切り替え促進とともに、公園内トイレすべてに盗難対策をしてトイレットペーパーを設置してください。
- (5) 孤独死防止・ひとり暮らし高齢者等への見守り支援を充実してください。
- ① ひとり暮らし、老々世帯の問題を把握するための実態調査を行ってください。
 - ② 高齢者などの自殺・孤立死ゼロをめざし、自治体の見回り安否確認や自治会・管理組合との連携強化などの総合的な対応策を早急に確立してください。
 - ③ 市の緊急通報システム（安心ネットワーク）は、75歳以上のひとり暮らしの希望者にも無料で設置できるよう利用条件の緩和をしてください。
- (6) 高齢者が住み慣れた地で安心して暮らせる住まいの確保のため、高齢者集合住宅（シルバーピア）、軽費老人ホーム（ケアハウス）、サービス付き高齢者向け住宅などを目標もつて整備・拡充してください。その際、低所得者の方も入居できるように家賃を低額に抑えしてください。
- URに対して、独法・都市再生機構法の「家賃減免」規定を活用した家賃引き下げで空き家を解消すること。居住者が待望するニュータウンなど低層住宅のエレベーター設置の促進を働きかけてください。
- (7) その後の都営住宅の建替え計画の進捗状況を明らかにしてください。建替えに際しては、戸数を大幅に増やすこと、とりわけ地元割り当て枠の拡充を東京都に要求してください。都営住宅の空き家の実態調査を実施してください。
- (8) 「住まいは人権」の立場で、若い世代、高齢者、低所得者に向けた家賃補助制度をつくるよう国に働きかけてください。
- (9) 一般家庭への耐震補強への助成の拡充を図るとともに、耐震器具無料支給を復活してください。同時に、仕事起こしと地域経済への波及効果が大きい「住宅リフォーム補助・助成」制度を再構築してください。
- (10) 高齢者に対して、社会参加・健康増進・生涯学習等の見地から、施設使用料の減免・助成制度の対象拡大をはかつてください。
- (11) 団地内の店舗撤退により、買い物に支障が出ています。URの店舗賃料の引き下げや業者誘致をはたらきかけるなど、高齢者福祉の観点を重視し、日常生活ができる対策を立ててください。

6、高齢者の雇用・就労対策の充実に関する要求

- (1) 職を求める高齢者の雇用・就労対策を促進すること。
- (2) シルバー人材センターで働いている人の待遇を改善すること。高年齢者雇用安定法に従い違法な働き方がないこと。また適正な賃金、配分金水準設定のため、「最低賃金を下回らない水準」となるように、支援と助言を行ってください。業務中の怪我について労災の対象にならない場合の、何らかの補償制度による対応を明らかにしてください。
- (3) シルバー人材センターで労働者派遣契約に基づいて就労している人について、派遣先の労働者との待遇格差を解消し、安全に就労するための条件整備を派遣先と協力して行っていた

- だきたい点について、シルバー人材センター側の見解をお示しください。
- (4) 多摩市公契約条例に基づく、契約成立件数、契約内容を明らかにしてください。
- (5) 多摩市公契約条例に規定する対象労働者から満60歳以上を対象外とする規定は、高齢者雇用安定法とも社会の現状とも乖離したもので、優先課題として早期に削除してください。

7、その他の具体的な要求

- (1) 年内にも高裁段階で解散命令が出される、反社会的集団・統一協会(世界平和統一家庭連合)に対し、市内所有地への研修施設建設計画を最終的に断念させる、あらゆる有効な手立てを尽くしてください。
- (2) 被爆80年の今年、「多摩市非核平和都市宣言」を持つ多摩市として、「核兵器禁止条約」を市民に広くアピールしてください。
- ① 「核兵器禁止条約」を支持する声明を出し、すべての市の窓口に掲示してください。
- ② 唯一の戦争被爆国であるわが国こそ、同条約に即刻署名・批准するよう求めてください。
- (3) 「多摩市非核平和都市宣言」を生かし、すべての小・中学生を対象に原爆被爆者及び原発避難者の体験や証言を聞く場をつくり、次世代に引き継いでください。
- (4) 太陽光発電システム設置に対する助成を拡充してください。
- (5) 原子力発電に関し、政府に対して以下のことを求めてください。
- ① 原発ゼロをめざし、自然エネルギーを中心としたエネルギー政策への転換を図ること。
- ② 国内すべての原発の再稼動をしないこと。再稼働した原発の停止を求める事。
- 原発の新設を認めないこと。
- ③ 原発の輸出を行わないこと。
- ④ 東電福島第一原発事故で発生する汚染水（アルプス処理水）の海洋放出強行から2年、リスクをかかえた海洋放出はただちに中止し、抜本的な汚染水対策を早急に講じること。
- (6) 昨年成立した改定地方自治法は、必要な場合は国が自治体に「指示権」を行使できるとされ、憲法が保障した地方自治を否定、破壊するものとなりかねません。また、「デジタル化促進・改革」の名のもとに、市民の個人情報が、国に集中管理され、際限なく、あらゆる方面で利活用される恐れがあります。
- 多摩市として、憲法に保障された地方自治の精神を守り、個人情報を保護していく立場から対応を行ってください。
- (7) 「米軍多摩サービス補助施設」の返還に向けて関係機関に働きかけてください。
- (8) 米空軍横田基地配備の垂直離着陸機CV-22オスプレイは、事故率最悪の危険な軍用機です。危険な特殊作戦部隊とともに、一日も早く撤去するよう都と国に働きかけてください。
- (9) 米軍基地の危険と被害から都民の生命・生活・環境を守るために、全国知事会も全会一致で決議した、わが国主権を侵害する日米地位協定の抜本的見直しを国に求めてください。

追記：なお、各回答に当たりましては、担当部課名を明記していただければ幸いです。